

平成 23 年第 4 回笠間市議会定例会会期日程 (案)

| | 月 日 | 曜日 | 時 刻 | 会 議 | 議 事 |
|---|-----------|----|---------|-----|--|
| ① | 11 月 30 日 | 水 | 午前 10 時 | 本会議 | 開会、会期の決定 請願・陳情(付託) 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決(議案の一部) |
| ② | 12 月 1 日 | 木 | | 休 会 | 議案調査 |
| ③ | 2 日 | 金 | 午前 10 時 | 本会議 | 議案質疑・委員会付託 |
| ④ | 3 日 | 土 | | 休 会 | |
| ⑤ | 4 日 | 日 | | 休 会 | |
| ⑥ | 5 日 | 月 | | 休 会 | 常任委員会(総務・土木建設) |
| ⑦ | 6 日 | 火 | | 休 会 | 常任委員会(文教厚生・産業経済) |
| ⑧ | 7 日 | 水 | | 休 会 | 議事整理 |
| ⑨ | 8 日 | 木 | | 休 会 | 議事整理 |
| ⑩ | 9 日 | 金 | 午前 10 時 | 本会議 | 一般質問 |
| ⑪ | 10 日 | 土 | | 休 会 | |
| ⑫ | 11 日 | 日 | | 休 会 | |
| ⑬ | 12 日 | 月 | 午前 10 時 | 本会議 | 一般質問 |
| ⑭ | 13 日 | 火 | 午前 10 時 | 本会議 | 一般質問 |
| ⑮ | 14 日 | 水 | 午前 10 時 | 本会議 | 各委員会委員長報告 質疑・討論・採決(議案の一部) 閉会 |

※日程は変更になる場合もあります。

議会を傍聴してみませんか

市議会はどなたでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会を傍聴してみたいかがでしうか。

■議会傍聴の手続き

本会議開催当日に、市役所3階の受付で住所・氏名などを記入し、傍聴券の交付を受けて傍聴席にお入りください。定員は、記者席を含めて36席です。

■第4回定例会

今回の定例会は、左記の日程で11月30日から開催する予定です。

請願・陳情

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。

請願・陳情は、文書で行うことになっていますので、次の請願・陳情書の作成・提出方法を参考にしてください。

■請願・陳情書の作成、提出方法

① 請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、左記の書式例を参考に、件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名、電話番号を記入し、笠間市議会議長あてに提出してください。

② 請願書には、紹介議員の署名又は記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。

■請願・陳情の取扱い

持参いただいた請願・陳情については、本会議に提出し審議を行い、採択・不採択の結論を出します。ただし、郵送された陳情については、議員配布のみとし、議員活動の参考にします。

● 請願(陳情)書式例 ●

年 月 日

笠間市議会議長 様

請願(陳情)者

住 所 ○○○○

氏 名 ○○○○

電話番号 ○○○○

紹介議員 ○○○○

○○○に関する請願書(陳情書)

請願(陳情)の趣旨

請願(陳情)事項

議会日誌

| | | | | |
|----|--------|---------|-----|---------|
| 8月 | 19日 | 全員協議会 | 25日 | 議会運営委員会 |
| 9月 | 1日~16日 | 第3回定例会 | 5日 | 議会運営委員会 |
| | 6日 | 総務委員会 | 7日 | 文教厚生委員会 |
| | 7日 | 土木建設委員会 | 8日 | 産業経済委員会 |
| | 8日 | 決算特別委員会 | 9日 | 決算特別委員会 |
| | 9日 | 決算特別委員会 | 12日 | 議会運営委員会 |
| | 15日 | 議会運営委員会 | 16日 | 全員協議会 |
| | 28日 | 議会だより | 10月 | |
| | | | 14日 | 議会運営委員会 |
| | | | 21日 | 全員協議会 |
| | | | 11月 | |
| | | | 1日 | 議会だより |

編集委員会